

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24585報)

2023年 4月 5日 16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>2号機の原子炉注水設備においては、原子炉の冷却に必要な注水量より余裕を持った注水(1.7m³/h)をしておりますが、現在の原子炉の崩壊熱を踏まえた注水量へ低減操作を下記の予定で行います。</p> <p>なお、現在の原子炉の崩壊熱の冷却に必要な注水量は1.0m³/hであり、この必要な注水量に自然変動分などを考慮した注水量の1.5m³/hへの変更のため、原子炉の冷却に問題とならない範囲での低減操作となります。</p> <p><原子炉注水量変更予定> (4月6日) 原子炉注水量: 1.7m³/h→1.5m³/h</p> <p>引き続き、関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24586報)

2023年 4月 5日 16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月5日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月4日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月4日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月31日、4月4日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月23日、4月4日] ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 4月3日] ・地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔) 分析結果 [採取日 4月4日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>・4月5日の高濃度滞留水の移送実績は以下の通りです。 共用サプレッションプール水サージタンク(A)→集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋 移送開始: 10時51分 移送終了: 11時51分 移送量: 約49m³</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月6日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月1日] <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

4/13

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ
2023年4月5日 11:00現在

2023年4月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.6 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.1 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 16.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.3 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.2 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.7 °C RPV上部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.6 °C	PCV温度 (TE-16-002): 16.9 °C 格納容器調湿供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.8 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.40 kPa.g	4.08 kPa.g	0.47 kPa.g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.48 Nm ³ /h (JP-A): 15.40 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.60 Nm ³ /h RPV-B: 6.51 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.40 Nm ³ /h RPV-B: 7.90 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 力大管理システム 球気流量	19.9 m ³ /h	15.51 Nm ³ /h	20.72 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.06 vol% B系: 0.07 vol%	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 Xe135I ※2	A系: 指示値 8.68E-04 Bq/cm ³ 検出限界値 4.21E-04 B系: 指示値 1.23E-03 Bq/cm ³ 検出限界値 3.34E-04	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Bq/cm ³ 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール 水温度	18.1 °C	- °C ※6	- °C ※5	
FPC 11号機→12号機 水位	3.30 m	- m ※6	2.76 m	678 x100mm

(計測に関する事項)
※1: 指示値がゼロの場合、0.00 vol%と記載する。(※5と同様に検出限界値は、計測精度によりマイナスイチ表示される場合がある)
※2: 指示値がゼロの場合、0.00 Bq/cm³と記載する。(※5と同様に検出限界値は、計測精度によりマイナスイチ表示される場合がある)
※3: 計測精度は、指示値の検出限界値の1/10と記載する。原子炉格納容器が水素濃度システムの検出限界値 (No.136) と記載する。
※4: 窒素封入流量、圧力で計測された値を示す。
※5: 全格納容器の平均温度を示す。
※6: 計測精度は、指示値の検出限界値の1/10と記載する。

(検査事項)
色付検出器については、検査やその他の検査業務の際に検出器を点検して、放射線の照射による劣化の有無を確認している。
検査結果については、正しく検出されているか、同様の検査結果も存在している。
検査結果が得られる情報を活用して、このように検査結果の不確かさを低減し、検査結果の信頼性を向上させている。

2023年4月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/04 07:40	< 4.7E+00	< 5.5E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/04 08:45	< 4.1E+00	< 5.0E+00	< 4.9E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/04 08:28	< 4.2E+00	< 5.5E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/04/04 08:00	< 4.4E+00	< 6.0E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南西	--	--	--	--
焼却工作建屋西棟	2023/04/04 07:55	< 4.8E+00	< 4.5E+00	2.8E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/04/04 08:05	< 5.3E+00	< 5.5E+00	< 5.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/04/04 08:23	< 5.1E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「--」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/13

2023年4月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/04/04 08:24	4.9E+00	< 4.5E-01	2.3E+00
物揚場排水路	2023/04/04 08:20	< 2.9E+00	< 6.1E-01	< 8.3E-01
K排水路	2023/04/04 06:00	4.0E+00	< 5.6E-01	2.9E+00
BC排水路	2023/04/04 06:00	< 3.5E+00	< 4.5E-01	< 4.6E-01
D排水路	2023/04/04 08:28	< 2.9E+00	< 6.6E-01	< 6.6E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O:OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/13

2023年4月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)										
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種放射線												
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2023/03/31 07:20	1.0E+04	2.6E+04	< 2.6E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 8.0E-01	< 3.0E-01	3.3E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	2023/03/31 07:05	1.5E+06	1.5E+03	< 6.5E+01	4.6E+04	< 2.6E+03	< 1.4E+03	3.0E+04	4.4E+05	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 *1	2023/03/31 07:45	3.4E+01	7.1E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.0E+01
No.1-11	2023/03/31 07:30	3.7E+02	6.9E+02	< 3.2E-01	< 3.9E-01	< 3.6E+00	< 1.3E+00	< 3.6E-01	2.0E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	2023/03/31 07:10	4.0E+02	2.1E+04	< 1.1E+00	< 4.4E+00	< 1.5E+01	< 6.3E+00	2.7E+00	1.7E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	2023/03/31 07:00	2.4E+04	2.2E+03	< 3.7E-01	< 3.6E-01	< 4.6E+00	< 1.7E+00	5.2E-01	2.2E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	2023/03/31 07:15	4.0E+04	1.2E+02	< 3.0E-01	< 2.3E-01	< 3.1E+00	< 1.5E+00	6.2E-01	3.1E+01	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	2023/03/31 07:25	1.5E+05	3.9E+02	< 4.7E-01	< 4.1E-01	< 5.4E+00	< 2.2E+00	< 5.6E-01	2.1E+00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<:小値D) は、検出限界未満 (ND)を表す。

測定対象外および検出中止の項目は「—」と記す。

○.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と解く。

*H-3以外は常に検出が確認。

*1 No.1-9は、検出限による検取であるため、検定は実施せず。全βは検定値として示す。

6/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/g)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 #1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/03/31 07:35	6.4E+02	2.1E+03	< 3.0E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 1.6E+00	5.4E-01	2.2E+01	-	-	-	-
No.2-7	2023/03/31 07:40	3.4E+02	1.9E+03	< 3.3E-01	< 4.4E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	5.4E+00	5.7E+02	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機故障ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機故障ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約70日)、Sb-125(約2年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:以下0) は、検出限界未満 (MD) を示す。

・測定対象外核種の採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

【例】3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は型にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての測定に測定。

7/13

2023年4月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	γ線			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2023/04/04 08:30	1.6E+04	< 2.3E-01	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 9.3E-01	< 2.8E-01	5.3E+00	-	
No.1-6	2023/04/04 08:04	1.5E+06	< 5.9E+01	6.9E+01	< 2.4E+03	< 1.4E+03	9.9E+03	4.2E+05	-	
No.1-8	2023/04/04 08:40	9.6E+03	< 1.9E+00	< 2.5E+00	< 3.0E+04	< 1.6E+01	1.0E+01	4.2E+02	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2023/04/04 08:45	2.4E+02	< 3.2E-01	< 4.7E-01	< 3.2E+00	< 1.3E+00	< 4.6E-01	2.5E+00	-	
No.1-12	2023/04/04 08:16	3.9E+02	< 1.0E+00	< 1.2E+00	< 1.5E+01	< 6.3E+00	3.5E+00	1.4E+02	-	
No.1-14	2023/04/04 07:53	2.4E+04	< 4.1E-01	< 2.9E-01	< 4.7E+00	< 1.6E+00	< 5.5E-01	2.4E+01	-	
No.1-16	2023/04/04 08:22	4.3E+04	< 4.9E-01	< 4.1E-01	< 5.2E+00	< 2.0E+00	< 6.3E-01	3.5E+01	-	
No.1-17	2023/04/04 08:35	1.4E+05	< 3.6E-01	< 2.6E-01	< 4.4E+00	< 1.7E+00	< 5.3E-01	1.4E+00	-	

* 採取時の半減期: Mn-54(初31日), Co-60(初5年), Ru-106(初370日), Sb-125(初3年), Cs-134(初2年), Cs-137(初30年)

不等号 (<) : 小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象が停止採取中の項目は「-」と記す。

* O.0E+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

*1 No.1-9は、採取器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての結果に測定。

8/13

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1号機ウエルポイント 汲み上げ水	2023/04/04 08:28	1.0E+05	< 6.3E-01	< 3.5E-01	< 8.0E+00	< 2.5E+00	< 8.9E-01	3.2E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2号機ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3号機ウエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.OE±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み、
 ※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、Y測定は実施せず、全βは参考値としての測定に測定。

9/13

2023年4月5日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/03/23 07:49	—	—	< 8.8E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2023/03/23 07:43	1.3E+01	—	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2023/03/23 07:13	2.1E+01	—	< 3.2E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (再波除堤北側)	2023/03/23 07:07	1.6E+01	—	< 4.4E-01	7.1E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/03/23 07:02	< 1.2E+01	—	< 3.7E-01	4.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2023/03/23 08:45	9.3E+00	< 3.2E-01	< 8.5E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/03/23 06:51	< 1.4E+01	—	< 3.6E-01	< 3.6E-01
1F 港湾中央	2023/03/23 06:45	1.6E+01	—	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内東側	2023/03/23 06:48	1.4E+01	—	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内西側	2023/03/23 06:43	1.6E+01	—	< 2.7E-01	5.2E-01
1F 港湾内北側	2023/03/23 06:40	1.3E+01	—	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内南側	2023/03/23 06:54	1.3E+01	—	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後に右サンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

(注)地下水(バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

10/13

2023年4月5日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/04 08:50	—	< 7.5E-01	< 7.4E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/04 08:40	1.6E+01	< 3.4E-01	< 2.9E-01
1F 物揚場前	2023/04/04 08:17	< 1.2E+01	< 3.3E-01	3.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2023/04/04 08:13	1.3E+01	< 3.1E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/04/04 08:10	< 1.2E+01	< 3.9E-01	2.6E+00
1F 開放水口付近 (T-2) ※	2023/04/04 06:55	1.0E+01	< 8.6E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/04 06:53	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.8E-01
1F 港湾中央	2023/04/04 06:47	< 1.4E+01	< 3.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/04/04 06:50	1.9E+01	< 2.9E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内西側	2023/04/04 06:45	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 2.7E-01
1F 港湾内北側	2023/04/04 06:42	1.4E+01	< 2.5E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2023/04/04 06:56	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/13

2023年4月5日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	7.2E+03	1.4E+02	1.4E+02	6.6E+03
	下流側	2.6E+03	5.1E+02	1.4E+01	7.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.3E+03	< 1.0E+02	2.2E+01	1.0E+03
	下流側	9.0E+01	< 1.0E+02	< 8.3E+00	2.7E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

12/13

2023年4月5日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2023/04/04 08:56	1.5E+02
		南西側	2023/04/04 08:37	< 2.4E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2023/04/04 08:46	1.3E+05
		南西側	2023/04/04 08:29	< 2.2E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	2023/04/04 08:13	< 2.3E+01	
	⑧	2023/04/04 07:42	< 2.3E+01	

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $〇.〇E\pm〇$ とは、 $〇.〇\times 10^{\pm〇}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

13/13

2023年4月5日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク) K	2023/04/01 08:45	560	東京電力	< 5.8E-01	7.9E+02	< 7.3E-01	< 6.3E-01		検出なし
			東北緑化環境保全 (株)	< 3.6E-01	8.4E+02	< 4.7E-01	< 5.7E-01		検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないうこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)
(第24587報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2023年 4月 5日 16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第24583報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時20分 ・排水終了 : 15時21分 ・排水量 : 1,357 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有リ <input checked="" type="checkbox"/> 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。